

## 前橋市スポーツ少年団優秀指導者表彰要項

1. 前橋市スポーツ少年団指導者として少年団活動と共に日常生活に於いても市民の模範的な指導者に授与する。
2. 受賞者は下記要件を満たす者とする。
  - (1) スポーツ少年団理念に基づいた活動・指導を展開し、日常生活もまた模範的である指導者
  - (2) 日本スポーツ少年団に登録5年以上で現在登録している指導者
  - (3) 本部長が特別に推薦した指導者
  - (4) 過去において優秀指導者表彰を受けてない者
  - (5) 「スポーツ少年団認定員」の資格を5年以上有する指導者
3. 候補者の推薦は、各単位団1名とする。2名以上の場合本部長推薦を申請する。
4. 表彰者の決定は、選考委員会（正・副本部長）が審査した結果に基づき本部常任委員会で決定する。
5. 表彰は、前橋市スポーツ少年団本部長名で行い、本部長が表彰状及び記念品を授与する。
6. 表彰期日は、年度末とする。
7. この表彰は、平成9年度から実施する。

平成20年 9月 1日 一部改正